

■ 令和3年度 第1回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和3年7月30日（金）午後2時～

場所：西蒲区役所3階 302会議室

（司会）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻に少し早いですが、全員お揃いになりましたので、只今から、令和3年度第1回「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、西蒲区役所健康福祉課長補佐の坪川と申します。よろしくお願いいたします。

このたびは、お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございました。今回、委員の改選により19名の推進委員のうち11名が新任の委員となっております。皆様よろしくお願いいたします。

また、本日は、中林委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

なお、後日会議録を公開するため会議を録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして次第の2、あいさつに入らせていただきます。

西蒲区健康福祉課 渡邊課長からご挨拶申し上げます。

（健康福祉課長）

みなさまこんにちは。西蒲区健康福祉課長の渡邊でございます。本日はお忙しい中令和3年度第1回の推進会議にご出席いただきありがとうございます。今回委員の改選がございまして入れ替わりがございました。新任の方、継続の方、これから地域福祉計画と活動計画を実行性のあるものに実際に動かしていくために皆様から忌憚のないご意見をお願いします。

昨年度、この計画を策定しまして、今年度から2026年度まで進めていきます。新型コロナウイルスの対応についても実際に行う事業の中で対応していくこととし、ソーシャルディスタンスを保ったり様々な感染防止対策を取ったりして、これまでと違った対応が求められています。

健康福祉課ではワクチン接種の事務を進めています。昨日の発表では、再度弥彦村・弥彦体育館をお借りして8月14日15日と21日22日の土日とその4週間後の土日に追加接種を行うことにいたしました。対象年齢は60歳以上または基礎疾患などをお持ちの方で、来週の月曜日から予約開始となります。ぜひ皆様からもお話しいただければと思います。

全市の状況は、65歳以上の方の第1回接種が終わった方が83.4%となっています。西蒲区は82.6%で、8割以上の方が1回目の接種を終えました。第2回接種を終えた方は、全市が63.2%、西蒲区が61%です。7月28日現在で6割以上の高齢者が接種を終えられ、ある程度のニーズの方に接種できたのではないかと考えています。

今後さらに、60歳未満の接種が始まれば、安心して日常の生活が送れるようになり、

様々な事業活動が進めていけると思います。接種にご協力いただきたいといます。

以上ですが、これから長い期間、よろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、西蒲区社会福祉協議会の諸原事務局長お願いいたします。

(社会福祉協議会：諸原事務局長)

皆様、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。4月から事務局長を拝命しました諸原と申します。第3期の地域福祉計画・地域福祉活動計画におきましては、コロナ禍のなか、座談会の持ち方を工夫したり、地区アンケートを取ったりしながら、地域住民のみなさまの貴重な意見の反映に努め、基本理念と4つの基本目標、9つの地区別計画の取りまとめを西蒲区役所と共にお手伝いさせていただきました。

今年度は具体的な事業実施について検討していく大切な年度になると思います。基本目標ごとの取り組みをお話しさせていただくなかで、推進委員の皆さまから忌憚のない意見、あるいは不足している視点や方向性などアドバイスをいただき、西蒲区がより一層誰もが自分らしく幸せに暮らせるまちづくりに向けて一人ひとりが輝けるまちづくりができればいいなと思っています。また、コロナ禍の中でどうやって地域の皆さんとつながっていけばいいのか悩んでいます。こういうやり方がありますといったご意見をいただければありがたいと思います。以上簡単ではありますがあいさつとします。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして次第の3の委員の紹介です。本日は、委員改選後初めての会議となりますので委員の皆様から簡単でけっこうでございますので自己紹介をお願いしたいと思います。

2ページ資料1に委員名簿を掲載しておりますので、名簿の順番でお願いします。自己紹介が終わりましたらマイクを職員に渡してください。それでは、佐野様からお願いいたします。

(委 員) 巻コミュニティ協議会の佐野と申します。3年経ちました。

(委 員) 松野尾地域コミュニティ協議会の長谷川と申します。地域の茶の間のお手伝いをしています。

(委 員) 峰岡地区コミュニティ協議会、藤田と申します。初めてです。

(委 員) 漆山地区から参りました。山口と申します。私も初めてです。

(委 員) 角田地区コミュニティ協議会の長谷川です。地区のために何ができるのか研究させていただきたいと思っています。

(委 員) 西川地域コミュニティ協議会の高橋です。3年経ちました。

(委 員) 岩室コミュニティ協議会の本田です。2期目になります。

(委 員) 湯東コミュニティ協議会の池田です。2期目になります。

(委 員) 中之口コミュニティ協議会の吉川です。福祉には以前から関心を持っていました。

(委 員) 酒井と申します。今の老人会が高齢化しているので、そこを茶の間の形にして、なるべく施設に行くのを遠ざけるようにと、指先や体を使ったり頭を使ったりしていこうとする出発点です。

(委員) 民生委員をしています。阿部と申します。自分の集落で茶の間を立ち上げました。

(委員) 潟東地区で障がい者の通所施設すずまりの管理者をしている山田と申します。巻地区でもすずまり巻がございます。

(委員) 地域包括支援センター西川から参りました。千葉と申します。地域で活躍されている皆様のご意見をいただきながら、仕事に活かしたいと思ひます。

(委員) 前潟東保育園の園長、潟東地区の主任児童委員をしています竹内です。

(委員) 中之口・潟東圏域支えあいのしくみづくり推進員の谷原です。2 期目になります。皆様のご意見をいただきながら地域の福祉に携わっていきたくと思ひます。

(委員) 西蒲区社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターの田巻です。2 期目になります。

(委員) 西蒲警察署の川崎です。所轄に出るのが5年ぶりです。高齢者の問題は警察署だけでなく行政や今日お集まりの皆さんとの連携が欠かせないと思ひます。

(委員) 西蒲区支えあいのしくみづくり推進員の塩澤と申します。座談会がそれぞれのコミ協エリアで開催されると思ひますので、委員のみなさまからも出ていただき貴重な意見をいただきたくと思ひます。

(司 会)

ありがとうございました。

次に事務局の紹介をさせていただきます。資料2に、事務局名簿を掲載しております。では、私からです。坪川です。ー以下資料2のとおりなので省略ー

(司 会)

それでは本日の会議資料の確認をお願いします。

事務局をお願いします。

(事務局)

はい。まず、委員の皆さまに本日の会議案内と共にお送りした事前送付した資料と、こちらの地域福祉計画・活動計画の冊子はお持ちいただけましたでしょうか。

そのほか本日の配布資料として

- ・座席表、裏に修正後の事務局名簿が載っています。
- ・にしかん社協だより第40号
- ・ボラたん！第9号
- ・marugo-to home (まるごとほむ) チラシ
- ・高齢者等見守りキーホルダー事業 チラシ兼申請書
- ・西蒲ウオーキング手帳を配布いたしました。

資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。

(司 会)

それでは次第の5、委員長、副委員長の選出に入ります。恐れ入りますが、冊子の51ページをお願いします。

推進委員会開催要綱第4条第1項により、委員長は委員の互選により決定することになっ

ております。そこで自薦または推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

名簿を見させていただきまして、昨年まで委員長をされていまして大橋さんの後任ということで竹内さんが委員に選任されていて、福祉行政にも精通されている方なので、ぜひ竹内さんをお願いしたいと思っておりますけれど。

(司 会)

竹内委員という発言がありましたが、いかがでしょうか。

～会場から拍手～

それでは、委員長を竹内委員をお願いしたいと思っております。竹内委員におかれましては委員長席へお移りいただきたいと思っております。

次に副委員長の選出ですが、推進委員会開催要綱第4条第1項により委員長が指名することになっておりますので、委員長、お願いいたします。

(委員長)

では、岩室地区からおいでの本田委員をお願いしたいと思っております。

(司 会)

それでは、委員長、副委員長が決まりました。

竹内委員長、本田副委員長、3年間よろしく申し上げます。

初めてでございますので、一言申し上げます。

(委員長)

前大橋委員長から3月に委員就任の依頼がありお引き受けしました。西蒲区地域福祉計画と西蒲区地域福祉活動計画をさっと見させていただきました。地域共生社会を実現するために計画を作成するという内容で、住み慣れた西蒲区でだれもが充実した生活を安心して送れるような地域づくり、新潟市8区の中で、西蒲区が一番高齢化が進んでいて、少子高齢化の中、みんなで助け合って支え合って行こうという計画です。微力ではありますが、よろしく申し上げます。

(副委員長)

私の言いたいことを全部委員長が話されました。委員長を補佐して、皆様のご協力を得ながら努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(司 会)

ありがとうございました。

これよりの進行につきましては、推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いします。

(委員長)

不慣れでございますので皆様のご協力をお願いします。事前に配られた資料を見ながら、また、係より説明があると思っておりますが、忌憚のないご意見を申し上げます。

それでは、議題(1)及び(2)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はじめての委員も多くいらっしゃいます。コミ協から委員を頼まれて、何をすればよいの

かわからない方もいらっしゃると思いますので、簡単に推進委員会について説明させていただきます。

冊子48ページをご覧ください。

委員会のイメージ図があります。上の丸が西蒲区で、その代表が皆さまです。この冊子の中に区や社協、そして地域の計画がたくさん掲載されています。毎年、皆様と区と社協で計画がどのように進んでいるかを、この委員会で確認してまいります。

51ページをご覧ください。委員会開催要綱です。委員会の目的、委員の構成、任期、委員長、副委員長についてなど委員会の進行に関する要綱です。

○推進委員会は、目的の第1条にあるとおり、

(目的) 第1条 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会を開催する。次に掲げることというのは、

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること
- (2) 計画実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること です。

計画は、お配りした冊子になります。

委員の皆さまには、計画を進めるにあたり、推進委員会でご意見を頂いたり、地域の課題や、取り組みなどを教えて頂いたりして、ご協力を頂きたいと思います。地区の懇談会などへも、ご参加をお願いしたいと思います。

また、年度末に1年を振り返りまして、計画の評価をお願いしています。計画の進捗について評価いただき、委員が関わった福祉活動や地区の取り組みなどを紹介いただいています。会議の案内と一緒に、アンケート形式でお送りしますので、よろしくをお願いします。

続いて事前配布資料の4ページをご覧ください。委員会の傍聴に関する要領になります。今日の会議は一般の方が傍聴できます。ホームページや市の掲示場所でお知らせしています。傍聴される方はほとんどいらっしゃいませんが、昨年は、西蒲区社会福祉協議会の会長が計画策定の様子を傍聴に来られました。定員5人で受付していますが、今日もいられません。推進委員会については、以上です。

次に議題2 地域福祉計画・地域福祉活動計画について説明いたします。

度々すみません。冊子をご用意して頂けますでしょうか。初めに1ページです

この計画は、私たちが西蒲区で、自分らしく充実した生活を、安心して送れる地域をつくるためのものです。地域の住民、社会福祉協議会、区役所が連携し、「地域共生社会」の実現に向け、いろいろな取り組みを行ないます。

2ページをご覧ください。中ほどの図になりますが、計画は平成21年度から始まり今期計画が3期目です。期間は令和3年度～令和8」年度までの6年間で、今年は1年目になります。

冊子の18ページをお開きください。ここは、区の全体計画ととらえてください。西蒲区の地域福祉を推進するため、基本理念と基本目標を定めました。

基本理念は つながり支えあい、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりです

基本目標は4つございます。

- ①認めあい支えあい、助けあうまちづくり
- ②安心・安全に暮らせるまちづくり
- ③健やかでいきいきと暮らせるまちづくり
- ④先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり です。

昨年度、4回の会議を重ねて作成したものです。この理念、目標に向かって、19ページから取り組みを載せています。23ページからは区役所と社協の事業につきまして、より具体的に目標値なども入れた計画となっています。

23ページをご覧くださいませでしょうか。取り組み、担当、取り組み内容、令和元年度実績、目標値が載っています。ただし、目標値が設定できない取り組みもございますので、それはハイフオンになっています。社協の事業が並んでおりますが、めくっていただくと区役所の事業もたくさん出てまいります。

続いて 29 ページをお開きください。ここからは、地域福祉活動計画になりますので社会福祉協議会から説明します。

(事務局)

地域福祉活動計画は、地域の福祉推進のために、地域の皆様が中心になってつくったものです。

冊子の29ページから47ページが活動計画です。コミ協の地区ごとに作成しました。

30ページの巻地区をご覧ください。レイアウトは左側に現状と課題、将来の人口推移、右側を目指す姿として基本理念と基本目標を掲載し、9地区とも同じレイアウトで計画を紹介しました。文字ばかりですと読むのがつらいので、地域から特色ある画像をお借りして配置しました。

地域福祉計画同様、基本理念とそれを実現するための基本目標を、地区の現状や課題を踏まえたうえで考えていただきました。

どこの地区も総じて住民同士や世代間のつながりや交流または、そういった機会や居場所を進める活動、見守りや防災などの安心・安全に取り組む活動、担い手や人材の育成、養成といった事項が多く取り上げられていると思います。

昨年度の計画策定では、新型コロナウイルス感染防止対策により、大勢の人を集めた会議ができなくなりましたので、各地区の福祉関係者を絞りに絞って10人程度にお願いし、9地区で2回ずつの懇談会を開催させていただきました。34ページをご覧ください。峰岡地区の懇談会の様子ですが、これはウイルス対策前です。戻って13ページの岩室地区の懇談会の写真ですが、皆さんマスクをしています。このように、感染防止対策をして懇談会を行ってまいりました。コロナワクチンが、ほとんどの人に接種されて、平穏な生活が取り戻されて、今後は、計画をもっと具体化するために、地域の中での活動を展開してまいりたいと思います。47ページまでが地域の計画となります。委員のみなさまからもご協力をお願いいたします。

(委員長)

説明ありがとうございました。

それでは委員の皆さま、議題1、2について何か質問やご意見はございませんか。遠慮な  
さらずにお聞きいただきたいと思います。

特に無いようですね。この冊子の中で地域の現状、課題、これからの活動計画がありますが、これから3年間、皆様とともに話し合っ  
て助け合っ  
てすばらしい活動をしていただければと思います。それでは、次の議題に移ります。3番目の事業報告について事務局から願  
いします。

(事務局)

はい。事前配布資料の5ページをご覧ください。基本目標達成に向けた取り組みについて、  
令和2年度の健康福祉課と社会福祉協議会の事業を報告します。主要事業のみ報告します。

最初は基本目標1 認めあい支えあい、助け合うまちづくり です。

記載の事業について、社会福祉協議会、高齢介護担当、保護係をお願いします。

(社 協)

5ページから6ページ、基本目標1、認め合い支えあい助け合うまちづくりでは、社会福祉  
協議会事業が8項目あります。その内、2つの事業について説明します。

ナンバー1、地域活動交流事業（ふれあいいいきいきサロン事業）です。取り組み内容は、  
助け合い支えあう地域づくりを進めるために、地域の皆さんが集まりやすい場所を利用して  
定期的に子供から高齢者、障がいのある人など、だれもが気軽に交流する活動を支援します。  
みなさまよくご存じのいきいきサロン地域の茶の間でございます。

令和2年度社協の助成団体数が39団体で、前年度比減となっておりますが、この他に社協  
を通さず新潟市が直接団体に助成する週1回、2回開催されている地域の茶の間が14団体と伸  
びていること。また、助成制度を活用されない団体も33団体と増加しているため、単純にふ  
れあいいいきいきサロン団体数が減っているということではありません。

しかしながら、昨年度はコロナ禍にあり、当分の間の活動自粛要請があったり、活動時間  
の短縮、昼食や茶菓等の提供を停止したり、ソーシャルディスタンスの確保や衛生用品等の  
準備など、それぞれに創意工夫を凝らし新しい生活様式を取り入れながら準備・運営をされ  
たと伺っています。

続きまして6ページ、ナンバー8、地域共生アグリ事業です。取り組み内容ですが、西蒲区  
松野尾にある多機能型拠点「ビニールハウスmarugo-to（マルゴート）」を拠点に、農作業  
や木工作業を通し、シニア世代の生きがいの場、認知症の方の通いの場、ひきこもりの方  
の就労準備前の訓練の場とし、あらゆる課題解決の取り組みとして居場所の提供をしました。  
平成30年度6月にオープンし、丸3年が経過しました。

毎週1回、月曜日の9時半から12時30分までが開催時間で、どなたでも出入り自由で、また、  
夏場は暑くなるので、サマータイム時間で、9月13日までの月曜日は午後4時から6時までの  
時間帯で開催しています。令和2年度の実績ですが、認知症、ひきこもりの方の利用者数は1  
2人で、就労支援機関への移行者数は1名でした。

先日、認知症のある方を支援する取り組みとしてNHKテレビのハートネットTVでも放

映されました。ご視聴された方もいらっしゃると思います。社会福祉協議会からは、この2事業を紹介します

(担 当)

続きまして、高齢介護から紹介します。ナンバー9、地域包括支援センターにおける総合相談支援です。西蒲区内の4つのセンターの相談件数の合計です。令和2年度においては、令和元年度に比して件数でおよそ1、100件、率で9%ほど相談が増えています。はっきりとした理由は掴めておりませんが、地域包括支援センターの認知度の向上や高齢者数の増加が要因と思われます。

次に7ページ12番、「高齢者の権利擁護相談支援」については、地域包括支援センター4カ所で年3回、弁護士を呼んで相談会を開いています。コロナウイルスや相談が無かった回もあり、令和2年度の開催回数は8回となっております。なお、相談件数については令和元年度17件、令和2年度19件と増えております。

(担 当)

保護係の伊藤と申します。ナンバー11について説明をさせていただきます。

保護係では、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立のために、支援をしております。困窮者の相談内容は、多岐に渡りますが、困窮の原因を分析して他機関に繋げております。

また、離職により、賃貸住宅の家賃の支払いが困難になった世帯に対しては住居確保給付金を支払っております。令和2年度の新規相談件数は20件でしたが、住居確保給付金にかかる相談が約8割を占めました。令和2年度の新規相談件数は前年と比べると減っておりますが、その原因は困窮者自身が原因がわかっていて、他機関に繋ぐ相談が減ったことによるものです。

(事務局)

続いて8ページ 基本目標2 安心・安全に暮らせるまちづくりの事業について、地域福祉担当の事業を説明します。

(担 当)

ナンバー1 避難行動要支援者支援制度です。災害時、自らの力で避難することが困難な高齢者等の情報を名簿にして、地域の援護する方に配付し、災害時の確認や避難支援に役立つというものです。

名簿作成にあたりましては同意が必要で、民生委員の皆さまから該当者を訪問していただき、登録の手助けをしていただいています。

令和3年6月時点で同意をいただいた方は1、551人いられて、この方々の名簿が、民生児童委員と支援に協力いただける自治会に配布されています。

次にナンバー3、高齢者等見守りキーホルダー事業です。見本を回しますのでお手に取ってご覧ください。

この事業は、キーホルダーの番号で個人が特定できるシステムとなっております。

キーホルダーを身に付けておくことで、迷子になったときに区役所や社会福祉協議会や警察に番号を問い合わせると身元がわかり、早期発見に役立つというものです。これまで



1 件の問い合わせ事例がございました。

令和 2 年度末でキーホルダー申請者は970人でした。資料の972を970に修正願います。区だよりや地域の茶の間、地域包括支援センターなどでPRしています。本日配布資料のチラシの裏に申請書がありますので、お持ちになりたい方は申請してください。

以上、主な事業について説明させていただきました。続いて社協の事業について報告します。

(社 協)

基本目標2、安心・安全に暮らせるまちづくりでは社会福祉協議会事業が3項目あります。

ナンバー7、生きづらさを抱えた方への支援事業を説明します。この事業は令和2年度より取り組んだ事業です。ひきこもりであるとか、生きづらさを抱えた方については、自己責任ではないかというような社会的な偏重とか考えがあるように見えます。社会構造の変化や制度のはざままで、一度社会的ストレスを抱えた方はなかなか立ち直れない、家族の方を含めて表に出すことが難しいというところが増えてきています。

新潟市にも公的な相談機関がありますが、中央区にあることから距離が遠くて行けない、専門職から来てもらうのもハードルが高いことが課題でした。職員が活動する中で把握できた家族の方を介して、何かしら中間的なサポートができるものを西蒲区でできないか。一般の方々にも正しい理解を持っていただきながら暖かく見てあげられる社会の形成、そういった方々が安心して声を出せる社会づくりを目指して取り組んだ事業です。

内容は記載のとおりです。社会構造の変化により生じている「生きづらさ」を抱えた方に対し、地域住民と専門職が協働することで生きづらさを解消するサポートを行います。

この事業は令和2年度に立ち上げた事業ですが、5つの取り組みを実施しています。①出張相談会や居場所支援を通じての当事者支援、②当事者の親の会開催支援を通じての家族支援、③家族でも専門職でもない協力者（サポーター）の養成研修を通じてのサポーター制度の実施、④講演会等を通じての住民向け啓発、⑤関係機関等による支援連絡会。この5項目により構成しています。令和2年度、サポーター養成講座を実施し、修了者のうち21名の方から登録をいただきました。

7ページに丸ごとサポーターの関係図が載っています。生きづらさを抱えた方が真ん中にあり、関係機関、サポーター、社協が相互に連携して支えていこうというものです。

また、8ページの写真は当事者の居場所marugo-to home女子会の様子ですが、写真に写っている方はまるごとサポーターのお一人です。今日配布の資料の中に、marugo-to homeのチラシがあります。巻ふれあい福祉センターで月2回、水曜日の午後から生きづらさを抱えた方の居場所ということで用意しています。裏面は8月、9月に行われる出張相談会です。このチラシを西蒲区内の全戸に配布しています。

(事務局)

つづいて 10 ページからです。基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり について健康増進係の五十嵐係長、巻地域保健福祉センターの阿部所長。障がい福祉係の重山係長から説明をお願いします。

(担 当)

健康増進係です。配布資料 11 ページ、ナンバー6 をご覧ください。各種集団がん検診で

す。どのがん検診においても国、市の受診率目標値は令和 5 年には 50%となっています。実績を見ていただいておりますように、受診率はその目標値には届かず、令和 2 はコロナの流行もありさらに受診者数は減少しています。受診率が空欄となっていますが、毎年秋に確定いたしますのでまだ載せていません。ですが、確実に下がります。この傾向は、市内、全国的に同様の結果となっています。

検診を受けないことによって、がんの発見が遅くなることのないよう、受診の際の感染予防対策を行い安全に安心して受診していただけるよう周知に努めてまいります。

続きましてナンバー 8、特色ある区づくり事業「にしかん健康プロジェクト」です。ここで、数の修正をお願いします。令和 2 実績実施回数 150 とあるのを 181 回、延べ参加者数 3860 を 4408 人に修正をお願いします。

西蒲区は脳血管疾患で亡くなる方が多いという大きな健康課題があります。運動習慣がない方、間食をする方が多い、塩分摂取量も多いなど、脳血管疾患に繋がる生活習慣をしている方が多い傾向にある区です。

この健康課題から、西蒲区民の健康寿命の延伸を目指し、平成 28 年度から行っているプロジェクトになります。本日お配りした「にしかんウォーキング手帳」は、取り組みの一つです。運動に取り組むためのきっかけづくりとして、令和元年からウォーキングチャレンジを実施しています。今年で 3 年目となります。

9 月から 11 月の 3 か月間をチャレンジ期間として毎日の歩数記録を付けて、手帳を提出していただきます。手帳を提出していただいた方からは、運動しようという気持ちになった、運動する機会が増えた、よく眠れるようになった、お酒の量が減ったなどという声が聞かれています。この手帳は、すでに、各出張所や公民館、保育園等にも設置させていただいています。

この他、地域で行われる集会などで体操や食生活改善、減塩レシピの紹介、お口の健康についても健康づくりに取り組み、延べ 181 回、4408 人に周知いたしました。引き続き区民の方々の健康寿命延伸を目指して予防活動、健康づくりに取り組みでまいります。

(担 当)

巻地域保健福祉センターからは、10 ページ 2 番の特定保健指導についてご説明します。特定保健指導は、特定健康診査の血液検査などの結果により各地区健康センター等においていただき、自分の健康に関心を持ってもらうこと、また、自分自身の生活習慣を見直し、改善に向けて支援を行っています。昨年度は新型コロナの影響で、対象者・利用者いずれも減っています。

(担 当)

続いて 11 ページの 9 番と 10 番について説明いたします。9 番は障がい福祉サービス等計画相談支援です。これは家事支援や移動支援など、障がいのある方が障がい福祉サービスを利用する際に、どのようなサービスを利用するべきか、また、利用するサービスはご本人の状態、家計の状態によってそれぞれ違うと思いますので、適切なサービスの利用に向けて支援するために、サービス等利用計画を作成します。その数になります。令和元年度は 276 件、2 年度は 325 件と 49 件増加しています。障がい者の数や障がいの状態により変動することか

ら、目標値は定めていません。障がいのある方個々にプランが作成されることは、良いことですので取り組みに載せています。

次に10番、西蒲区障がい者地域自立支援協議会です。協議会は全市にあります、各区にも地域の実情に応じた障がい児、障がい者の方の課題を検討する障がい者地域自立支援協議会というものがあります。年4回開催され、地域の障がいのある方の課題の検討や支援に関わる方のネットワークの構築を進めてまいります。

(事務局)

次に12ページ基本目標4“先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり”について高齢介護担当の鷲尾係長、児童福祉係の羽深係長、障がい福祉係の重山係長お願いします。

(担当)

高齢介護からはナンバー1、6、8について説明します。

まず1番、老人クラブ運営費助成事業です。高齢者の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進を図るものです。対象者は60歳以上、概ね30人以上の会員数のクラブに助成を行っています。実績についてはご覧のとおりですが、年々減ってきています。

続きまして6番、地域の茶の間への支援です。

子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、だれもが気軽に集まることのできる通いの場「地域の茶の間」を支援しています。西蒲区では令和2年度に新たに2つ立ち上がり、各区に一つ置かれているモデルハウスという茶の間を含めまして計15となりました。一方、延参加者数は大幅減となっていますが、新型コロナウイルス感染防止の関係で全市的に4月、5月と開催自粛をお願いした影響によるものです。

8番、特色ある区づくり事業です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の茶の間、医療機関、地域包括支援センター等と連携し、認知症予防事業などを行うものです。

具体的には地域の茶の間やサロンに作業療法士や言語聴覚士、音楽療法士等専門職の方を派遣して、認知症や介護予防の取り組みを行っています。

(担当)

続きまして児童福祉係からナンバー9番、地域子育て支援センターについてです。こちらは、子育て家庭に対する育児支援を行う施設で、乳幼児とその保護者を対象に保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行っています。

令和2年度は新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴いまして4月下旬から5月下旬にかけ、臨時休館したほか、利用の自粛も見られ、元年度と比較しますと利用者数が減少となりましたが、安心してご利用いただけるよう施設内の消毒等を徹底しながら各種事業を行いました。

次にナンバー13番、特色ある区づくり事業「ふれあい支えあう子育て支援」です。子育てへの不安や孤立感を軽減し、安心して子供を産み育て、子育てを楽しむことができるよう、令和元年度からNPプログラムを実施したほか、初めて赤ちゃんを育てるお母さんが子育てや赤ちゃんの接し方を学ぶベビープログラム、発達に不安のあるお子さんを中心に、音楽を用いて幼児、児童の情緒の安定、コミュニケーション能力の向上を目指す、ミュージックセ

ラピーを実施しました。

(担 当)

続きまして14番、障がい児相談支援について説明します。

これは、就学前のお子さんが、療育を受ける児童発達支援事業、それと小学校、中学校、特別支援学校の高等部のお子さんにも利用します放課後等デイサービス、障がい児サービスを利用する際に、障がい児利用支援計画を作成しますが、障がいのあるお子さんにも適切な支援が行きわたるように、その相談件数を指標として挙げました。

(事務局)

地域福祉活動計画の取り組みについては、3月の委員会で報告していますので、本日の報告はございません。説明は以上です。

(委員長)

多岐にわたる事業ですが、みなさん、説明ありがとうございました。

委員の皆さん、何か質問や意見ございますでしょうか。もう少しここが聞きたいというような意見でも結構です。

(委 員)

資料13ページのナンバー6、茶の間のモデルハウスのことでもう少し詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

(担 当)

高齢介護の担当です。先ほど、申し上げたように各区に1つ、西蒲区内では巻エリアにボランティア団体のR e r a (レラ)が行うにしかんの茶の間があります。区の中にモデル的な地域の茶の間を設置して、新たな茶の間設立のノウハウを学んでいただく茶の間です。一般の茶の間と同じように皆さんからお集まりいただいております。

月曜日と木曜日の午前中に活動しています。巻文化会館の近くです。後ほど資料を提供します。

(事務局)

冊子の82ページに茶の間の一覧があります。最初にモデルハウスが紹介されています。

(委員長)

皆様、資料をご確認いただき、詳しいことは直接係からお聞きください。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

(委 員)

いくつかのサロンに参加させていただきました。その時に、飲み物やお茶菓子の出ているサロンがありました。また、密だなと感じるところもありました。サロンが立ち上がった後の指導は、どのようになっていますか。立ち上がったからお任せではなく、ときどき状況を確認することはないのでしょうか。

(担 当)

ご意見ありがとうございます。去年の4月、5月は密にならないように全市的に開催自粛していただきました。茶の間が再開したと皆さん喜んで始められ、場合によっては、ご指摘のことがあったかもしれません。あらためて、密にならないような対策をしっかりとってい

ただくよう伝えたいと思います。

食べ物、飲み物については、コミュニケーションを円滑に図るため必要などころもあると思いますので禁止できませんが、取り方に気を付けていただくよう合わせてお伝えします。

(委 員)

もう一件、12 ページの老人クラブ運営費助成ですが、今、どこのクラブも会員が減っています。30 人以上のクラブよりも会員の少ないクラブに助成金を出してほしいと思います。人数の少ない弱いクラブを支援できないでしょうか。

(担 当)

貴重なご意見をいただきましたが、予算の絡む話になりますので、どのようなことができるのか検討したいと思います。

(委員長)

西蒲区だけの問題ではないと思いますが。

(担 当)

同じ基準に基づいて8区で行っていますので、すぐに助成対象にすることは難しいと思いますが、ご意見について考えていきたいと思います。

(委員長)

会員が減ると同じ活動ができなくなる。上にあげていただいて、将来的に解決できるようになればと思います。

ほかにご意見はございますか。

(委 員)

8 ページの高齢者見守りキーホルダー事業について、いい事業なので地域包括支援センター西川や認知症サポーター事業で紹介しています。問い合わせがあったということですが、どのような事例だったのか教えてください。

(担 当)

3 年くらい前ですが、どこかで倒れていた方が救急車で西蒲メディカル病院に運ばれて、その方がキーホルダーをお持ちだったことから病院から区役所に連絡があり、家族と連絡を取ることができたという事例がありました。

(委 員)

お守りのようなものだと紹介していますが、役に立ってよかったと思います。

(委員長)

ぜひ広めていただいて、高齢者と認知症の方を助けていただきたいと思います。

ほかにご意見はございませんか。

無いようですので、次の議案について、事務局お願いします。

(事務局)

事前配布資料の 15 ページをお開きください。資料 5、事業スケジュールを説明します。今年度の推進委員会は年 2 回を予定しており、次は 3 月末に開催を予定しております。その際は、委員のみなさまの活動などを紹介していただきたいと思います。そのほか、地区懇談会がありましたら、各地区の委員のみなさまにも案内しますので参加をお願いします。

最後のページに参考として地域の茶の間で行っている専門職派遣事業の日程を掲載しました。直近では8月2日に和納地区の「いこてば」で、栄養士さんのお話があります。興味のある方はぜひ、地域の茶の間にご参加いただきたいと思います。事務局からは以上です。

(委員長)

今年度の事業計画の案を示していただきました。ほかに何かございませんでしょうか。

(委員)

15 ページの事業計画なのですが、次の3月の会議でどんな状態ですかとアンケートが来るのですが、いつも迷います。私自身、あまり活動はしていないのですが、地域の実情がこの計画に則ってどれだけ進んでいるのかよく把握できていません。去年、年2回開いた懇談会がとても良くて、地域別に懇談会という形で会議を開いて、この計画を実行するためのスタッフ、どういう人がいて、どういうふうに行うようとしているのか、またできるのかということ、地区懇談会を開く中で、具体的にどのように進めていくのかを教えてくださいとありがたいです。

(委員長)

委員から計画の進行状況を把握したいのだがということです。事務局お願いします。

(事務局)

各地区の地域福祉活動計画を策定し、策定した計画をどのように進めていくのかという動きになっています。この後、各コミュニティ協議会等にお話しし、計画を進める検討会を開かせてほしいと依頼します。去年、集まっていた方々を対象に、地域福祉座談会を開くにあたって、どのような組み立てをしていこうかというところから入っていこうと思っています。コミ協等と打ち合わせて検討会の日程ができましたら、皆さまにご案内します。おおよそ9月か10月にできたらいいと思っています。

座談会はその後になると思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の方も、その進め方で、各地域のコミ協を中心にしながら進捗状況などを話し合う場を計画したいということです。

ほかにご意見はありませんか。全体的な事でも結構です。

無いようですので審議を終了します。議案の説明また、忌憚のないご意見ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(司会)

委員長、議事の進行ありがとうございました。それでは、その他に移ります。事務局から連絡等がありますか

(事務局)

後日、議事録を送付いたします。ご確認をお願いします。また、本日の費用弁償につきましても、早くて8月20日に指定口座に振り込みますので、よろしく願いいたします。

(司会)

以上を持ちまして令和3年度第1回目の推進委員会を閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。